

9. 事業の投資効果

9.1 石狩川下流自然再生（袋地沼地区）：《自然再生》

本整備箇所期待される、石狩川下流自然再生（袋地沼地区）の効果を、CVM（仮想的市場評価法）を用いて評価しました。

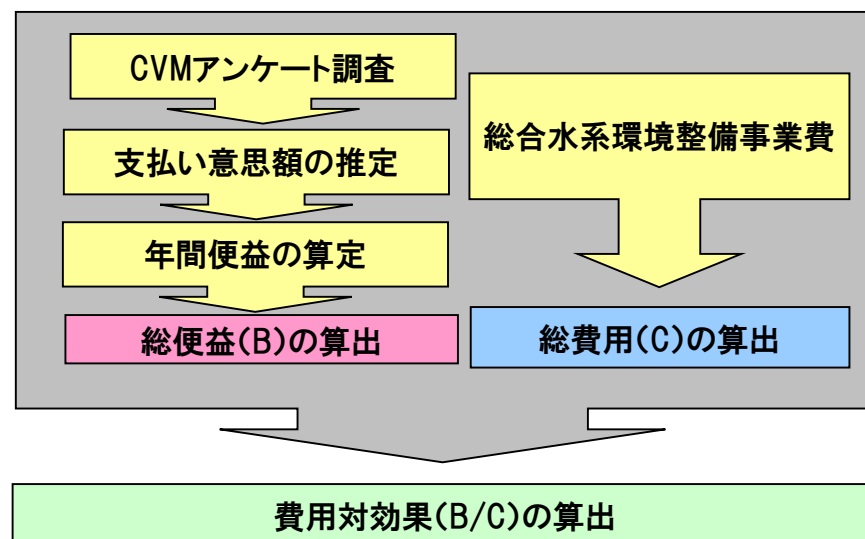


図 費用対効果算出フロー

●住民アンケート

対象地域：整備箇所10km圏内の自治体（砂川市、新十津川町、滝川市、上砂川町、奈井江町、浦臼町、歌志内市）
 質問内容：袋地沼自然再生に負担できる金額
 調査時期：2025年6～7月
 配布部数：1,500
 抽出方法：住民基本台帳により抽出した世帯に対して郵送アンケートを実施
 回収方法：郵送配布、郵送回収（無記名方式）
 回収数：577票（回収率38.5%）
 支払い意思額：515円/世帯/月（6,180円/世帯/年）
 世帯数：10km圏内7自治体 31,279世帯
 （令和2年国勢調査250mメッシュ人口・世帯を用いて事業箇所10km圏内のみを集計）

石狩川下流自然再生（袋地沼地区）：《自然再生》

費用対効果分析（全体事業）

●算出の条件

評価基準年度：令和7年度

整備期間：令和8年～令和22年（15年間）

評価対象期間：令和8年～令和72年（整備期間＋50年間）

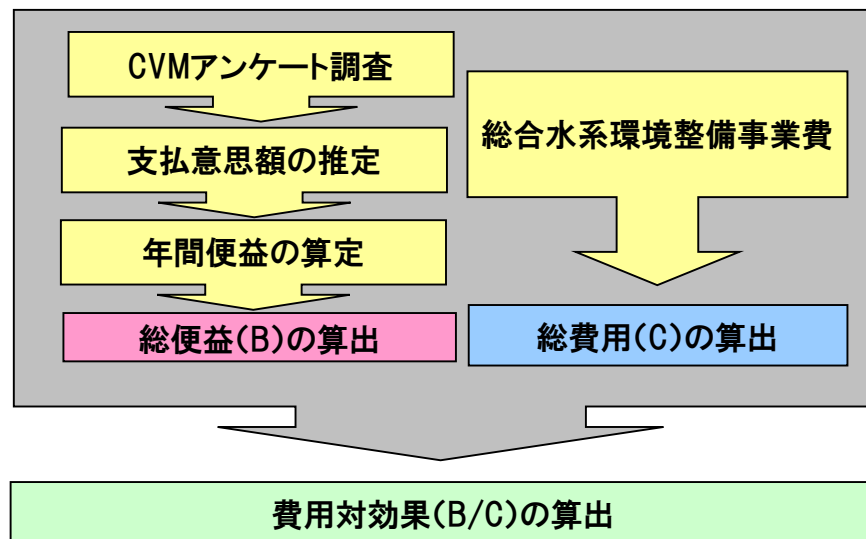
総便益（B）	便益	23億円
	残存価値	0億円
		23億円
総費用（C）	建設費	7億円
	維持管理費	0億円
		7億円
費用対効果（B/C）		3.4
純現在価値（B-C）		16億円
経済的内部収益率（EIRR）		9.5%

●感度分析

全体事業	基本	残事業費		残工期		資産	
		-10%	+10%	-10%	+10%	-10%	+10%
費用対効果 （B/C）	3.4	3.8	3.1	3.6	3.3	3.1	3.8

9.2 千歳市かわまちづくり：《水辺整備》

本整備箇所期待される、千歳市かわまちづくりの効果を、CVM(仮想的市場評価法)を用いて評価しました。



●住民アンケート

対象地域：整備箇所10km圏内の自治体（千歳市、恵庭市、苫小牧市、長沼町、安平町）
 質問内容：千歳市かわまちづくりに負担できる金額
 調査時期：2025年6～7月
 配布部数：1,500
 抽出方法：住民基本台帳により抽出した世帯に対して郵送アンケートを実施
 回収方法：郵送配布、郵送回収（無記名方式）
 回収数：465票（回収率31.0%）
 支払い意思額：278円/世帯/月（3,336円/世帯/年）
 世帯数：10km圏内5自治体 34,035世帯
 （令和2年国勢調査250mメッシュ人口・世帯を用いて、事業箇所10km圏内のみを集計）

●観光客アンケート

対象地域：千歳市の観光・宿泊施設
 （道の駅サーモンパーク千歳、ホテル計10軒）
 質問内容：千歳市かわまちづくりに負担できる金額
 調査時期：2025年6～7月
 調査方法：面接方式、留め置き方式
 回収数：424票
 支払い意思額：日帰り客 408円/人・日
 宿泊客 452円/人・日
 観光客数：日帰り客 480,596人/年
 宿泊客 63,874人/年

千歳市かわまちづくり：《水辺整備》

費用対効果分析（全体事業）

●算出の条件

評価基準年度：令和7年度

整備期間：令和8年～令和17年（10年間）

評価対象期間：令和8年～令和67年（整備期間＋50年間）

総便益（B）	便益	49億円
	残存価値	0.02億円
		49億円
総費用（C）	建設費	3億円
	維持管理費	0.2億円
		4億円
費用対効果（B/C）		13.8
純現在価値（B-C）		46億円
経済的内部収益率（EIRR）		22.2%

※総費用には、自治体による整備も含む。

●感度分析

全体事業	基本	残事業費		残工期		資産	
		-10%	+10%	-10%	+10%	-10%	+10%
費用対効果 (B/C)	13.8	15.2	12.6	14.2	13.4	12.4	15.1

9.3 旭川駅周辺かわまちづくり：《水辺整備》

事業目的に変更が無いなどの費用対効果分析判定の結果から、令和7年度は、費用対効果分析を実施しないものとしました。

費用対効果分析実施判定票

年 度： 令和7年度

事 業 名： 石狩川総合水系環境整備事業(旭川駅周辺かわまちづくり)

担当課： 河川工事課

担当課長名： 武井 正明

※各事業において全ての項目に該当する場合には、費用対効果分析を実施しないことができる。

項 目		判 定	
		判断根拠	チェック欄
(ア) 前回評価時において実施した費用対効果分析の要因に変化が見られない場合			
事業目的			
	・事業目的に変更がない	事業目的に変更がない	■
外的要因			
	・事業を巡る社会経済情勢の変化がない	地元情勢等の変化がない。	■
内的要因＜費用便益分析関係＞			
	1. 費用便益分析マニュアルの変更がない	B/C 算定方法に変更がない。	■
	2. 需要量等の変更がない	需要量等の減少が10%以内	■
	3. 事業費の変化	【事業費の増加が10%以内】 事業費の変化がない	■
	4. 事業展開の変化	事業期間に変化がない	■
(イ) 費用対効果分析を実施することが効率的でないと判断できる場合			
	・事業規模に比して費用対効果分析に要する費用が大きい または、前回評価時の感度分析における下位ケース値が基準値を上回っている。	■ 前回評価時の感度分析における下位ケース値が基準値を上回っている 前回評価時：34.2 ≧ 基準値(1.0)	■
前回評価で費用対効果分析を実施している		前回実施 令和5年度：B/C = 38.0	■
以上より、費用対効果分析を実施しないものとする。			

9.4 南富良野町かわまちづくり：《水辺整備》

事業目的に変更が無いなどの費用対効果分析判定の結果から、令和7年度は、費用対効果分析を実施しないものとしました。

費用対効果分析実施判定票

年 度： 令和7年度

事 業 名： 石狩川総合水系環境整備事業(南富良野町かわまちづくり)

担当課： 河川工事課

担当課長名： 武井 正明

※各事業において全ての項目に該当する場合には、費用対効果分析を実施しないことができる。

項 目		判 定	
		判断根拠	チェック欄
(ア) 前回評価時において実施した費用対効果分析の要因に変化が見られない場合			
事業目的			
	・事業目的に変更がない	事業目的に変更がない	■
外的要因			
	・事業を巡る社会経済情勢の変化がない	地元情勢等の変化がない。	■
内的要因＜費用便益分析関係＞			
	1. 費用便益分析マニュアルの変更がない	B/C 算定方法に変更がない。	■
	2. 需要量等の変更がない	需要量等の減少が10%以内	■
	3. 事業費の変化	【事業費の増加が10%以内】 事業費の変化がない	■
	4. 事業展開の変化	事業期間に変化がない	■
(イ) 費用対効果分析を実施することが効率的でないと判断できる場合			
	・事業規模に比して費用対効果分析に要する費用が大きい または、前回評価時の感度分析における下位ケース値が基準値を上回っている。	■ 前回評価時の感度分析における下位ケース値が基準値を上回っている 前回評価時：21.6 ≥ 基準値(1.0)	■
前回評価で費用対効果分析を実施している		前回実施 令和5年度：B/C = 23.9	■
以上より、費用対効果分析を実施しないものとする。			

9.5 江別市かわまちづくり：《水辺整備》

事業目的に変更が無いなどの費用対効果分析判定の結果から、令和7年度は、費用対効果分析を実施しないものとしました。

費用対効果分析実施判定票

年 度： 令和7年度

事 業 名： 石狩川総合水系環境整備事業(江別市かわまちづくり)

担当課： 河川工事課

担当課長名： 武井 正明

※各事業において全ての項目に該当する場合には、費用対効果分析を実施しないことができる。

項 目		判 定	
		判断根拠	チェック欄
(ア) 前回評価時において実施した費用対効果分析の要因に変化が見られない場合			
事業目的			
	・事業目的に変更がない	事業目的に変更がない	■
外的要因			
	・事業を巡る社会経済情勢の変化がない	地元情勢等の変化がない。	■
内的要因＜費用便益分析関係＞			
	1. 費用便益分析マニュアルの変更がない	B/C 算定方法に変更がない。	■
	2. 需要量等の変更がない	需要量等の減少が10%以内	■
	3. 事業費の変化	【事業費の増加が10%以内】 事業費の変化がない	■
	4. 事業展開の変化	事業期間に変化がない	■
(イ) 費用対効果分析を実施することが効率的でないと判断できる場合			
	・事業規模に比して費用対効果分析に要する費用が大きい または、前回評価時の感度分析における下位ケース値が基準値を上回っている。	■ 前回評価時の感度分析における下位ケース値が基準値を上回っている 前回評価時：18.4 ≧ 基準値(1.0)	■
前回評価で費用対効果分析を実施している		前回実施 令和4年度：B/C = 20.5	■
以上より、費用対効果分析を実施しないものとする。			

9.6 砂川地区かわまちづくり：《水辺整備》

事業目的に変更が無いなどの費用対効果分析判定の結果から、令和7年度は、費用対効果分析を実施しないものとなりました。

費用対効果分析実施判定票

年 度： 令和7年度

事 業 名： 石狩川総合水系環境整備事業(砂川地区かわまちづくり)

担当課： 河川工事課

担当課長名： 武井 正明

※各事業において全ての項目に該当する場合には、費用対効果分析を実施しないことができる。

項 目	判 定	
	判断根拠	チェック欄
(ア) 前回評価時において実施した費用対効果分析の要因に変化が見られない場合		
事業目的		
・事業目的に変更がない	事業目的に変更がない	■
外的要因		
・事業を巡る社会経済情勢の変化がない	地元情勢等の変化がない。	■
内的要因＜費用便益分析関係＞		
1. 費用便益分析マニュアルの変更がない	B/C 算定方法に変更がない。	■
2. 需要量等の変更がない	需要量等の減少が10%以内	■
3. 事業費の変化	【事業費の増加が10%以内】 事業費の変化がない	■
4. 事業展開の変化	事業期間に変化がない	■
(イ) 費用対効果分析を実施することが効率的でないと判断できる場合		
・事業規模に比して費用対効果分析に要する費用が大きい または、前回評価時の感度分析における下位ケース値が基準値を上回っている。	■ 前回評価時の感度分析における下位ケース値が基準値を上回っている 前回評価時：12.4 ≧ 基準値(1.0)	■
前回評価で費用対効果分析を実施している	前回実施 令和5年度：B/C = 13.7	■
以上より、費用対効果分析を実施しないものとする。		

9.7 恵庭かわまちづくり：《水辺整備》

事業目的に変更が無いなどの費用対効果分析判定の結果から、令和7年度は、費用対効果分析を実施しないものとしました。

費用対効果分析実施判定票

年 度： 令和7年度

事 業 名： 石狩川総合水系環境整備事業(恵庭かわまちづくり)

担当課： 河川工事課

担当課長名： 武井 正明

※各事業において全ての項目に該当する場合には、費用対効果分析を実施しないことができる。

項 目		判 定	
		判断根拠	チェック欄
(ア) 前回評価時において実施した費用対効果分析の要因に変化が見られない場合			
事業目的			
・事業目的に変更がない		事業目的に変更がない	■
外的要因			
・事業を巡る社会経済情勢の変化がない		地元情勢等の変化がない。	■
内的要因＜費用便益分析関係＞			
1. 費用便益分析マニュアルの変更がない		B/C 算定方法に変更がない。	■
2. 需要量等の変更がない		需要量等の減少が10%以内	■
3. 事業費の変化		【事業費の増加が10%以内】 事業費の変化がない	■
4. 事業展開の変化		事業期間に変化がない	■
(イ) 費用対効果分析を実施することが効率的でないと判断できる場合			
・事業規模に比して費用対効果分析に要する費用が大きい または、前回評価時の感度分析における下位ケース値が基準値を上回っている。		■ 前回評価時の感度分析における下位ケース値が基準値を上回っている 前回評価時：18.9 ≧ 基準値(1.0)	■
前回評価で費用対効果分析を実施している		前回実施 令和5年度：B/C = 21.0	■
以上より、費用対効果分析を実施しないものとする。			

9.8 石狩川下流自然再生（幌向地区）：《自然再生》

事業目的に変更が無いなどの費用対効果分析判定の結果から、令和7年度は、費用対効果分析を実施しないものとしました。

費用対効果分析実施判定票

年 度： 令和7年度

事 業 名： 石狩川総合水系環境整備事業(幌向地区自然再生)

担当課： 河川工事課

担当課長名： 武井 正明

※各事業において全ての項目に該当する場合には、費用対効果分析を実施しないことができる。

項 目		判 定	
		判断根拠	チェック欄
(ア) 前回評価時において実施した費用対効果分析の要因に変化が見られない場合			
事業目的			
	・事業目的に変更がない	事業目的に変更がない	■
外的要因			
	・事業を巡る社会経済情勢の変化がない	地元情勢等の変化がない。	■
内的要因＜費用便益分析関係＞			
	1. 費用便益分析マニュアルの変更がない	B/C 算定方法に変更がない。	■
	2. 需要量等の変更がない	需要量等の減少が10%以内	■
	3. 事業費の変化	【事業費の増加が10%以内】 事業費の変化がない	■
	4. 事業展開の変化	事業期間に変化がない	■
(イ) 費用対効果分析を実施することが効率的でないと判断できる場合			
	・事業規模に比して費用対効果分析に要する費用が大きい または、前回評価時の感度分析における下位ケース値が基準値を上回っている。	■ 前回評価時の感度分析における下位ケース値が基準値を上回っている 前回評価時：44.5 ≥ 基準値(1.0)	■
前回評価で費用対効果分析を実施している		前回実施 令和5年度：B/C = 49.5	■
以上より、費用対効果分析を実施しないものとする。			

《水系全体》

石狩川総合水系環境整備事業の各地区の費用対効果は、効果が費用を上回っています。

◆水系全体の全体事業

	箇所 ※は整備済み	着手年度	完了年度	事業区分	総費用、総便益(現在価値化後)		B/C	備考
					B(億円)	C(億円)		
1	石狩川下流自然再生（袋地沼地区）	R8	R22	自然再生	23	7	3.4	令和7年度基準
2	千歳市かわまちづくり	R8	R17	水辺整備	49	4	13.8	
3	旭川駅周辺かわまちづくり	R6	R15	水辺整備	211	6	38.0	令和5年度基準
4	南富良野町かわまちづくり	R6	R15	水辺整備	64	3	23.9	令和4年度基準
5	江別市かわまちづくり	R5	R14	水辺整備	110	5	20.5	令和5年度基準
6	砂川地区かわまちづくり	R1	R10	水辺整備	94	7	13.7	
7	恵庭かわまちづくり	R1	R10	水辺整備	119	6	21.0	
8	石狩川下流自然再生（幌向地区）※	H27	R6	自然再生	231	5	49.5	令和7年度基準
石狩川総合水系環境整備事業					979	41	23.7	

※整備済事業

純現在価値(B-C) = 938億円 経済的内部収益率(EIRR) = 31.8%

●《参考》比較結果（社会的割引率）

費用対効果 (B/C)	社会的割引率1%	社会的割引率2%
	46.3	36.4

●感度分析

全体事業	基本	残事業費		残工期		資産	
		-10%	+10%	-10%	+10%	-10%	+10%
費用対効果 (B/C)	23.7	24.7	22.7	24.0	23.4	21.3	26.1

◆水系全体の残事業

	箇所 ※は整備済み	着手年度	完了年度	事業区分	総費用、総便益(現在価値化後)		B/C	備考
					B(億円)	C(億円)		
1	石狩川下流自然再生（袋地沼地区）	R8	R22	自然再生	23	7	3.4	令和7年度基準
2	千歳市かわまちづくり	R8	R17	水辺整備	49	4	13.8	
3	旭川駅周辺かわまちづくり	R6	R15	水辺整備	211	6	38.0	令和5年度基準
4	南富良野町かわまちづくり	R6	R15	水辺整備	64	3	23.9	令和4年度基準
5	江別市かわまちづくり	R5	R14	水辺整備	110	5	20.5	令和5年度基準
6	砂川地区かわまちづくり	R1	R10	水辺整備	4	0.5	8.4	
7	恵庭かわまちづくり	R1	R10	水辺整備	9	0.4	21.1	
石狩川総合水系環境整備事業					345	18	18.8	令和7年度基準

純現在価値(B-C) = 327億円 経済的内部収益率(EIRR) = 30.5%

●感度分析

残事業	基本	残事業費		残工期		資産	
		-10%	+10%	-10%	+10%	-10%	+10%
費用対効果 (B/C)	18.8	20.7	17.2	19.3	18.3	16.9	20.7

10. コスト縮減や代替案立案等の可能性

新規箇所

再評価

10.1 代替案の可能性の検討

千歳市、旭川駅周辺、南富良野町、江別市、砂川地区、恵庭かわまちづくり:《水辺整備》

かわまちづくりの実施計画は、地元関係者、行政関係者などにより、議論を重ねており、現計画が最適です。

石狩川下流自然再生(袋地沼地区):《自然再生》

整備内容については、計画段階から住民代表、関係行政機関、河川管理者からなる「石狩川下流袋地沼自然再生ワークショップ」において議論を重ねており、現計画が最適です。

石狩川下流自然再生(幌向地区):《自然再生》

整備内容については、計画段階から地域活動団体、有識者、国及び関係機関からなる「石狩川下流幌向地区ワークショップ」において議論を重ねており、現計画が最適です。

10.2 コスト縮減の方策

石狩川下流自然再生(袋地沼地区):《自然再生》

今後、実施設計段階において、他事業の土砂活用等のコスト縮減対策について検討します。

千歳市かわまちづくり:《水辺整備》

今後、実施設計段階において、他事業の土砂活用等のコスト縮減対策について検討します。

旭川駅周辺かわまちづくり:《水辺整備》

側帯盛土については購入土から土取場を活用することとし、約23百万円のコスト縮減を図ります。

南富良野町かわまちづくり:《水辺整備》

伐開した樹木を無償で提供することで処分費用を抑え、コスト縮減を図ります。

江別市かわまちづくり:《水辺整備》

側帯整備に他事業で発生した掘削土を活用し、約4百万のコスト縮減を図ります。

砂川地区かわまちづくり:《水辺整備》

管理用道路造成に他事業で発生したボックスカルバートを活用し、約14百万のコスト縮減を図りました。

恵庭かわまちづくり:《水辺整備》

管理用道路造成に隣接する恵庭市による公園整備により発生した土砂を活用し、約32百万円のコスト縮減を図りました。

石狩川下流自然再生(幌向地区):《自然再生》

植生移植を地元住民やNPOと連携して行うことで約18百万円のコスト縮減を図りました。

11. 地方公共団体等の意見

新規箇所

再評価

◆北海道の意見

「石狩川総合水系環境整備事業」を「継続」とした「対応方針(原案)」案について、異議はありません。

当該事業のかわまちづくりは、市町と連携して水辺整備を行うことにより、地域の活性化に寄与することなどから、地域の要望を踏まえ、早期完成を図るようお願いいたします。

また、当該事業の自然再生は、草地環境や生息環境の形成や魚類の移動連続性の確保が図られることから、学識者の意見を聞きながら進捗に努めてください。

なお、事業の実施に当たっては、徹底したコスト縮減を図り、効率的・効果的な執行に努めるようお願いいたします。

12. 対応方針(案)

新規箇所

再評価

事業再評価については、社会情勢の急激な変化等により再評価の必要が生じたため、以下の3つの視点で再評価を行いました。

①事業の必要性等に関する視点

- ・石狩川下流自然再生(袋地沼地区)、千歳市かわまちづくり、旭川駅周辺かわまちづくり、南富良野町かわまちづくりは、地域のまちづくりと一体となった河川整備や利活用の推進により、地域活性化を図る必要があります。

②事業進捗の見込みの視点

- ・石狩川下流自然再生(袋地沼地区)、千歳市かわまちづくり、旭川駅周辺かわまちづくり、南富良野町かわまちづくりは、地元自治体、地域活動団体、地域住民などと連携し、整備を進めていきます。

③コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

- ・他事業で発生した土砂等の流用によりコスト縮減に努めていきます。
- ・また、代替案の可能性については、計画立案段階から、有識者や関係機関等からなる協議会等において議論を重ねており、現計画が最適であると考えます。

石狩川下流自然再生(袋地沼地区)、千歳市かわまちづくりを加え、旭川駅周辺かわまちづくり、南富良野町かわまちづくり、江別市かわまちづくり、砂川地区かわまちづくり、恵庭かわまちづくり、石狩川下流自然再生(幌向地区)、美瑛川地区かわまちづくりを含む石狩川総合水系環境整備事業の必要性、重要性に変化はありません。

以上より、事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されていることから、事業の継続を原案としてお諮りいたします。

13. 石狩川下流自然再生(幌向地区)の概要(整備済)

13. 1 事業を巡る社会経済情勢の変化

13. 1. 1 河川環境を取り巻く状況

(1) 幌向地区の概要

幌向地区は、石狩川水系夕張川下流部に位置しており、周辺は、かつて幌向原野と呼ばれ、ボグ(ミズゴケなどを主体とする湿原)が存在していました。

現在の幌向地区周辺には、江別市、南幌町及び岩見沢市幌向市街地があり、下流側には道央自動車道、国道12号、函館本線などの基幹交通施設が位置しており、交通の要衝となっています。

幌向地区下流の左岸側堤内地には、この周辺が幌向原野と呼ばれていた頃から存在した越後沼があり、かつての風景を残しているほか、幌向地区を含む夕張川の高水敷の一部には、湿生植物が自生しています。



図 位置図

夕張川
沿河市町村人口(南幌町) : 約 0.8万人
出典 : 住民基本台帳
(令和7年1月1日現在)



図 幌向地区周辺図

(2) 自然環境

(a) 物理環境

昭和初期に、それまで千歳川に合流していた夕張川を、幌向原野を貫流するように開削する治水事業が行われ、現在の夕張川の姿になりました。また、夕張川下流部の高水敷には、幌向原野の名残である高位泥炭が広く分布しています。現在の幌向地区を含む夕張川の新水路区間は、広い高水敷を持つ、ほぼ直線の低水路河道となっています。

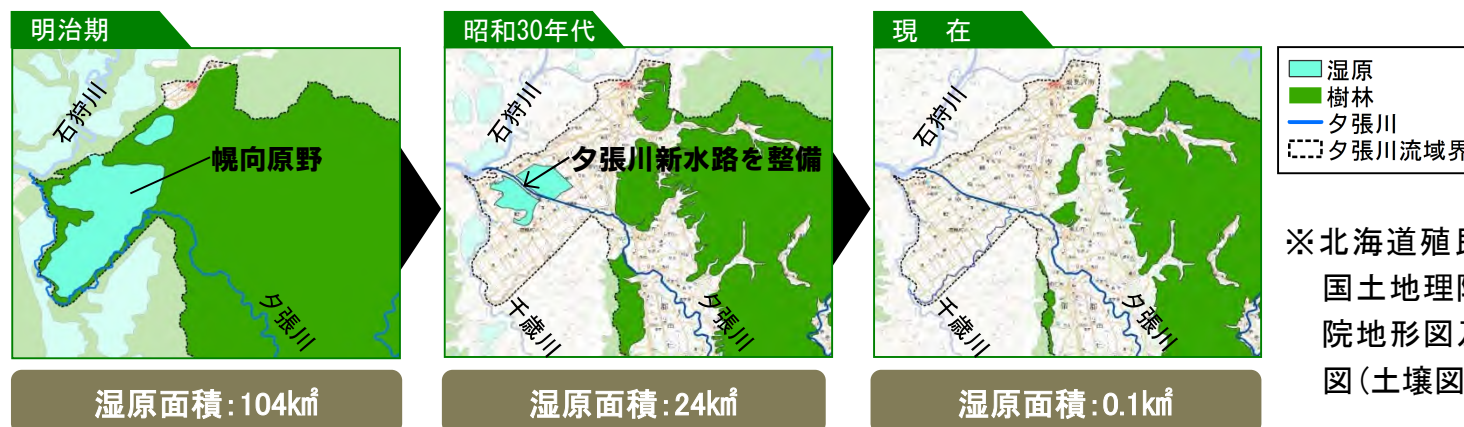


図 夕張川流域の湿原面積の変遷

(b) 生物環境

幌向地区の周辺は、河岸部にヤナギ属を中心とした樹林帯が形成され、多様性が低い状況となっています。高水敷は主にヨシ等の草本群落が分布しています。

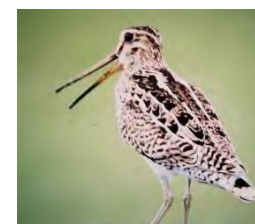
河川水辺の国勢調査(清幌橋地点)では、水面や水際ではカルガモ、オオジシギ、カワセミ等の鳥類、水域にはウグイ類などコイ科の魚類やカワヤツメ等の生息を確認しています。



カワセミ



マガモ



オオジシギ



カワヤツメ

(3) 幌向地区の変遷

幌向原野は、石狩川や夕張川・千歳川等に囲まれた低平地に発達した湿原で、周縁部にはフェン（ヨシなどを主体とする湿原）、中央部にはボッグ（ミズゴケなどを主体とする湿原）が分布していました。

幌向原野で発見され、ホロムイを冠する和名が付けられた7種の湿生植物「ほろむい七草」は、湿原の減少に伴い、ほとんど確認されなくなりましたが、近年の調査の結果、かつての幌向原野や周辺の方野で、平成24年までに7種全てが確認されました。

しかし、これらの湿生植物が自生可能な環境は限られており、夕張川の高水敷に高層湿原を再生することが重要となっています。

フェン

- ・ 低位泥炭の上に形成
- ・ ヨシやスゲ属が優占
- ・ 地表涵養性



フェンの景観（安平川湿原）

ボッグ

- ・ 中間～高位泥炭の上に形成
- ・ スゲ属やミズゴケ属が優占
- ・ 降水涵養性



ボッグの景観（サロベツ湿原）

<フェンとボッグ>



ホロムイスゲ



ホロムイチゴ



ホロムイソウ



ホロムイツソジ



ホロムイコウガイ

絶滅危惧ⅠB類（環境省2012）、
絶滅危急種（北海道RDB2001）



ホロムイクグ

絶滅危惧Ⅱ類（環境省2012）、
絶滅危急種（北海道RDB2001）



ホロムイリンドウ

希少種（北海道RDB2001）

<ほろむい七草（主にボッグに生育）>

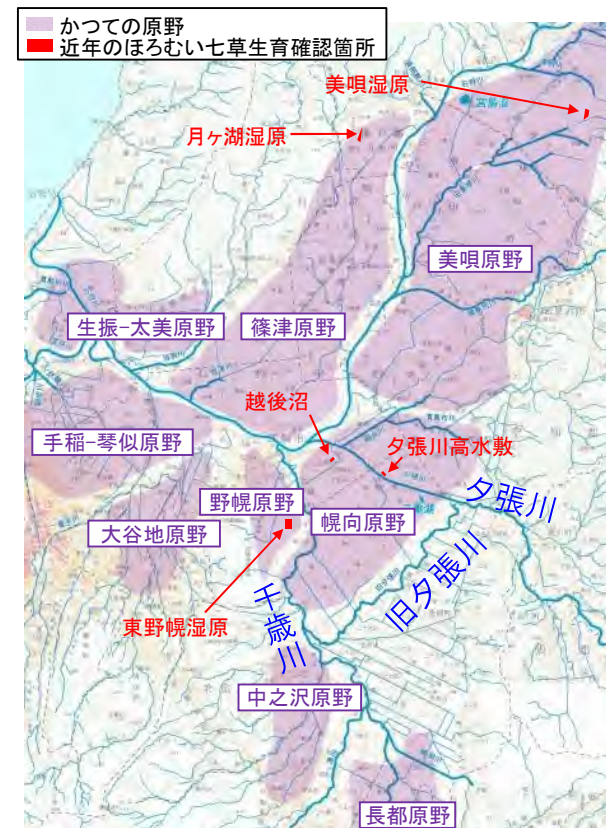


図 かつての原野と
近年のほろむい七草確認箇所

(4) 幌向地区の課題

夕張川の高水敷では、地表面付近の水分の染み出しにより泥炭層の表面から乾燥し、分解が進行しています。

その結果、本来は、泥炭地では見られないオオアワダチソウ（外来種）等の乾いた所を好む植物が高位泥炭地に侵入し、ホロムイコウガイ等の地域固有の希少な湿生植物の生育環境が消失してきている状況にあり、このまま放置すると、貴重なボッグが失われるおそれがあります。



1 3 . 1 . 2 河川等の利用状況

計画地周辺は、地域のNPO法人によるフットパス行事、環境教育・研究の場等として利用されています。



フットパス行事の状況
(夕張川高水敷のゴミ拾い)



小学校の環境学習



研究機関の現地視察

1 3 . 1 . 3 地域開発の状況

南幌町の令和7年1月1日現在の人口は約0.8万人であり、近年、大きな変化はありません。

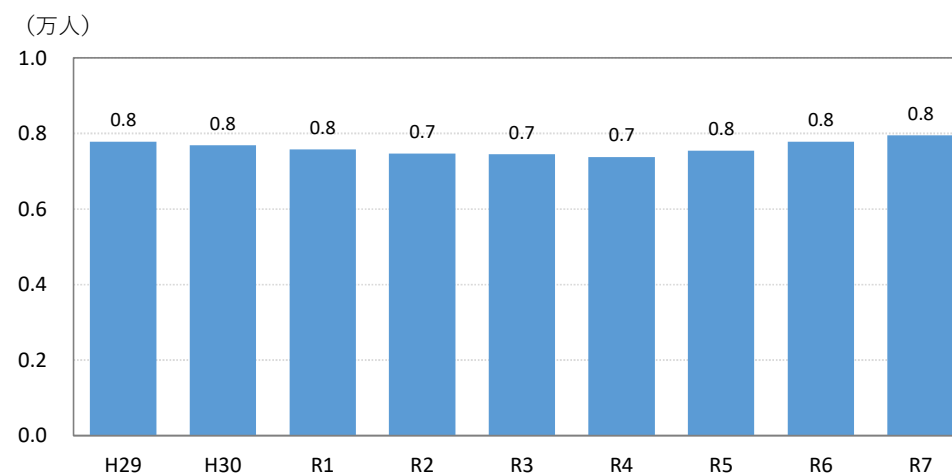


図 南幌町における人口の推移

資料:住民基本台帳(各年1月1日)

13.1.4 地域の協力体制

「北海道河川環境整備促進協議会」及び「空知地方総合開発期成会」から、夕張川の自然再生の取組が要望されています。

「石狩川下流自然再生実施計画書」に基づき、維持管理や環境教育、モニタリング調査、情報の発信・提供などについて地域のNPO、専門家、住民などと連携しながら取り組んでいます。

これまで、地元NPO主催のフットパスイベントと連携した自然再生の紹介や地元自治体や教育委員会、NPO団体等からなる「幌向地区自然再生ワークショップ」による自然再生フォーラムの開催などの取組が実施されています。

さらに、地元企業と連携した湿生植物を活用した商品開発、石狩川沿川の活動団体からなる「石狩川流域 湿地・水辺・海岸ネットワーク」の設立など、連携協働の輪も広がっています。



湿生植物移植体験(主催: NPO法人ふらっと南幌)



治水感謝式における展示(主催: 南幌町)



クラフトジン



クラフトビール



ソーセージ



バスソルト

地元企業と連携した湿生植物「ヤチヤナギ」を活用した商品開発の事例

13.1.5 関連事業との整合

幌向地区の自然再生は、体験学習、環境教育など自然環境の保全に対する啓発や、幌向地区で再生される景観や様々な植生の観光資源としての活用を促進するなど、地域活性化に資する取組を行い、地域社会に貢献していきます。

13.2 事業概要及び進捗状況

(1) 事業の河川整備計画等の位置付け

当該整備については、「石狩川水系夕張川河川整備計画」(平成17年度策定、平成27年3月変更)において、『夕張川における自然再生については、「石狩川下流自然再生実施計画」等を踏まえ、「石狩川水系河川環境管理基本計画」と整合を図りつつ実施する。その実施にあたっては、地域において関係機関等と連携し、モニタリングしながら段階的に事業を実施していき、その状況に応じて計画を順応的に見直していく。』と位置付けられています。

(2) 事業の経緯

平成26年3月には、計画地周辺で実際に活動している地域活動団体、住民代表、関係行政機関、河川管理者などからなる「石狩川下流幌向地区自然再生ワークショップ」により、「石狩川下流自然再生実施計画書」を策定し、地域と連携、協働した取組を進めています。

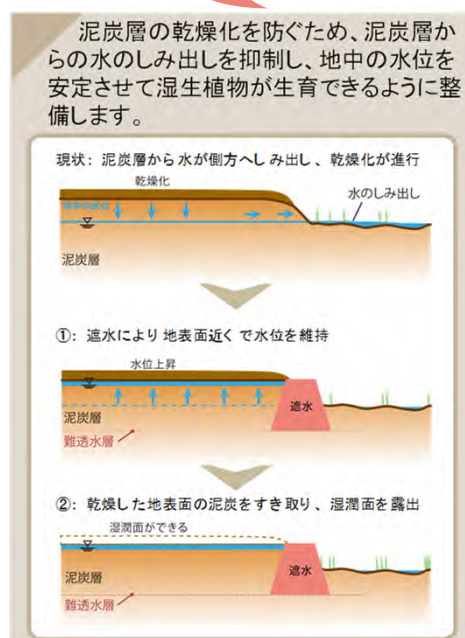
(3) 事業の目的

幌向地区の自然再生は、石狩川下流において大きく減少した湿原の再生を目指し、石狩川下流自然再生計画書に基づき、石狩川の湿原の特徴であるボッグを中心とした湿原を再生するものとします。整備に当たっては、目指す環境が最小限の人為的な補助により自然に再生されることを基本とします。

(4) 整備の内容

現況の地形特性を活用しながら、ボッグの基盤となるミズゴケ属の生育に適した水環境が維持されるようにし、目標とする自然環境が、できるだけ自然の営力によって生み出されていくように自然再生を計画しています。

湿原再生のための整備



移植の流れ



これにより、かつて幌向原野に自生していたほろむい七草を始めとした湿生植物が生育する湿原環境が、保全・再生されるとともに、外来植物の侵入抑制が期待されます。

図 整備の内容

(5) 期待される効果

ほろむい七草を始めとした希少な湿生植物の生育地の形成に向け、ミズゴケ属の群落に代表される多様なボグの生育環境の形成が期待されます。また、このボグの周辺では、ヨシ属・スゲ属群落に代表される多様なフェンの形成など、整備箇所周辺とボグの間の移行帯の形成が期待されます。現在、遮水壁の設置により湿地面積が回復傾向にあり、その効果が発現しています。



整備前と整備後の
湿原環境の変化

1 3. 3 事業の進捗の見込み

1 3. 3. 1 今後の事業スケジュール

石狩川下流自然再生(幌向地区)については、平成27年度に事業着手し、令和6年度に完了しました。直轄事業費(総事業費)は約4.0億円です。

今後、完了箇所評価を実施する予定です。

表 事業の進捗状況

工種		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
自然再生調査・検討		■	■								
湿地 整備	遮水工		■	■	■						
	高水敷整正				■	■					
	植生移植等			■	■	■	■	■	■		
	管理用通路									■	■
モニタリング等		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■

■ 工事等期間 ■ ■ ■ モニタリング期間